

# 2012(平成 24)年度 事業計画書

## 概 要

当振興会は、1963年(昭和38年)5月に京都府内の私学の振興発展を目的として設立され、以来半世紀の永きに亘って財団法人として私学教育の充実に多大の貢献を果たしてまいりました。

このたび公益法人制度改革に伴い、当振興会は京都府公益認定等審議会より「公益財団法人の認定に関する法律に定める公益法人の基準に適合する」ことが認められ、2012年4月1日より「公益財団法人京都私学振興会」として再出発することとなりました。

従って、2012(平成24)年度は、当振興会にとって新公益法人としての初年度に当たります。これを機会に、一層心を新たにして私学教育充実のための諸事業を遂行してまいりたいと存じています。

当年度の事業計画を策定するに当たり、主たる収入源である資金運用を巡る環境は厳しい状況が続いており依然厳しい財政状況ではありますが、公益財団法人への移行に当たって認定された下記の諸事業を着実に実施して、少子化の進展に伴って厳しさを増す私学の振興発展に寄与貢献してまいります。

## 事業計画

### 1. 私学振興事業

#### (1) 私学教育充実助成金交付事業

私学関係団体に私学教育充実助成金を交付して、私学関係諸団体が私学教育充実のために行う諸事業を資金面より支援することは、当振興会にとって極めて重要な事業です。

今回の公益財団法人移行認定申請に当たって、「私学教育充実助成金交付事業」については、この助成金を受ける各私学関係団体が教育充実のための事業費として有効に活用しているか否かについて、認定機関により厳しい審査が行われました。

当年度の助成金については、過日査定委員会において慎重な審議が行われ、当振興会の厳しい財政状況と私学支援の重要性を総合的に判断して、下記の諸団体に24年度助成金を交付することとしました。

各団体におかれては、この助成金を「真に教育充実のための事業費」として有効適切に活用されるよう期待します。

(私学教育充実助成金を交付する団体)

- 京都府私立幼稚園連盟
- 京都府私立小学校連合会
- 京都府私立中学高等学校連合会
- 京都府私立中学高等学校経営者協会
- 京都府私立中学高等学校保護者会連合会
- 京都府専修学校各種学校協会

## (2) 顕彰事業

「京都私学振興会賞」は、2006 年度に創設して以来回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を受けています。

当年度も、審査委員会の審査を経て日々研鑽努力している私学経営者や教職員・生徒・クラブ等を顕彰して、私学教育の充実に寄与することとします。

(当年度の受賞者)

- 1) 私学振興賞Ⅰ…3名  
教育・研究・指導面において顕著な実績を残し大きい成果をあげた教職員
- 2) 私学振興賞Ⅱ…2校  
特色ある教育計画を実施して、成果をあげていると認められる学校
- 3) 文化スポーツ活動賞Ⅰ…3クラブ  
文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげたクラブ
- 4) 文化スポーツ活動賞Ⅱ…11名  
文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげた生徒
- 5) 特別賞…2名・1団体  
永年学校経営に携わり私学の発展に顕著な功績をあげた私学経営者  
私学関係団体役員として私学の振興発展に多大の貢献を尽くした方  
私学教育の充実に顕著な功績をあげた団体
- 6) 教育研究奨励金…3名・1グループ  
日々私学教育の充実に専念努力している教員又は教育研究グループ

## (3) 奨学金事業

「京都私学振興会奨学金」は、私学振興会賞とともに 2006 年度に創設して以来、学費支弁者を病気等で失って修学の継続が困難となった生徒に奨学金を給付する事業として、多くの生徒を支援してきました。

当年度も、向学心をもつ人材が教育を受ける機会を失うことのないよう支援してまいります。

(当年度の受給者) 13名

## (4) その他の事業

その他必要に応じて研修会の開催等の私学支援事業を行います。

## 2. 会館事業

京都私学会館は、私学教育の充実のための事業活動の拠点として、また教職員の研修の場として、更には京都府民が利用する講演会等の会場として、永年に亘って私学関係者のみならず多くの府民に多目的に利用され、府民の教育文化の向上に多大の寄与貢献を果たしてきました。

当会館は交通至便の立地条件と美しい外観、最新の設備や行き届いたサービスで利用者から高い評価を得ており、当年度も私学関係者の利用を中心に広く一般の利用者にも喜ばれる会館として管理運営に努めます。

(1) 私学関係団体に対する事務室の貸与

府内の私学関係団体が私学教育充実のために行う事業活動を支援するため、京都私学会館内にその事業活動の拠点として事務室を貸与します。

(事務室を貸与する団体)

京都府私立幼稚園連盟  
京都府私立中学高等学校連合会  
京都府私立中学高等学校経営者協会  
京都府私立中学高等学校保護者会連合会  
京都府専修学校各種学校協会  
京都府私学退職金財団

(2) 私学関係者に対する会議室の貸与及び助成

私学関係団体や私学関係者が行う会議・研修・講演等のために会議室・共同研修室を貸与し、「私学会館運営管理規程」に基づき利用料の全額又は半額助成を行います。

(3) 一般企業等に対する会議室の貸与

京都私学会館は、私学関係団体や学校等の公益目的の利用を主としますが、私学教育の啓蒙に役立てるため、一般企業・団体個人の行う会議その他の利用の用にも供します。

3. 教職員福祉事業

教職員の福利厚生の実施は、私学教育の充実のため極めて重要な事業です。当振興会は「京都私学互助会」を組織して、教職員及びその家族の医療・慶弔・文化・貸付等の事業を行っています。当年度も、各事業の充実により私学教職員の福利厚生増進に努めます。

(京都私学互助会の事業)

(1) 給付事業

医療関係給付金

会員または被扶養者が疾病・負傷の際、見舞金を給付

給付種類…療養補助費・家族療養費・入院見舞金・障害見舞金

慶弔関係給付金

会員または被扶養者の結婚・出産・育児・死亡・災害等に際して慶弔金を給付

給付種類…結婚祝金・出産祝金・育児手当金・介護手当金・弔慰金・災害見舞金

退会一時金

退職等により資格を喪失した会員に、規約により退会一時金を給付

(2) 貸付事業

一般資金貸付…会員の不時の出費を援助

入学資金貸付…会員の子どもの入学金の援助

住宅資金融資…住宅購入資金融資の斡旋

(3) 厚生文化事業

映画演劇等の入場券の割引斡旋・旅行費補助など

以 上